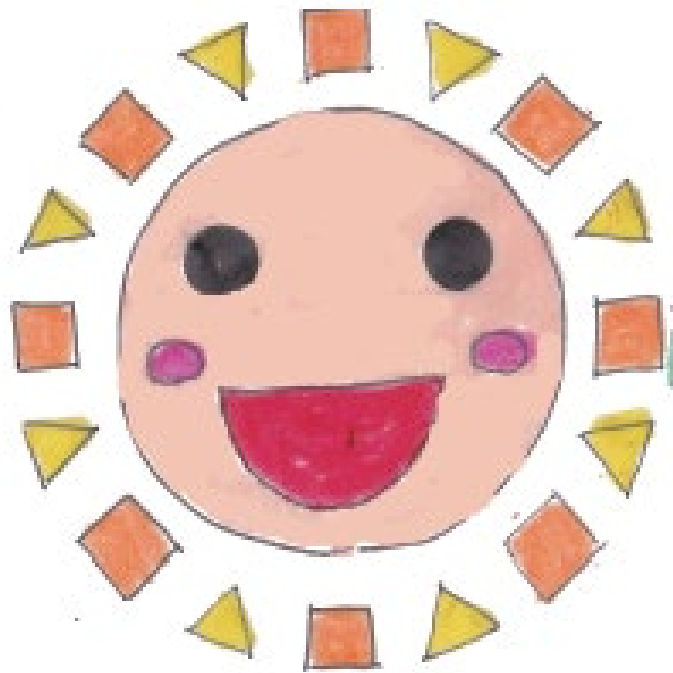


東台小學校

学校説明会 資料



令和4年6月

紙面学校説明会によせて

新緑の美しい季節になりましたが、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先日は授業参観・懇談会でご来校いただきありがとうございました。懇談会は2年ぶりの開催となりました。しかし、今もコロナウイルス感染症は収まってはおらず、感染拡大防止対策を行いながらの教育活動となっています。

大勢の保護者にご来校いただく学校説明会も現状では開催が難しいため、本年度も紙面での学校説明会とさせていただきます。

ご不明点等は学校までご連絡をいただくか、担任を通してお伝えください。

今年度もコロナウイルス感染拡大防止のため、学校行事等の中止や変更等があるかと思いますが、適宜情報を発信させていただく中で、できる限りの教育活動は行っていきたいと思っております。今後ともご理解とご協力をお願いします。



目次

・ 中期学校経営方針	1 ページ
・ 3つのプラン	2 ページ
・ 児童指導について	3・4 ページ
・ 令和4年度の学習の取組について	5・6 ページ
・ 運動会の方針について	7 ページ

学校教育目標	「一人ひとりが輝く 光の子」ひとりひとりが／考える・感じる／理解する／伸びる／行動する				
	○自分なりの気づきや疑問を大切にし、粘り強く解決に向かう子を育てます。(知) ○人とのふれあいを大切にし、自分や友達のよさを感じ取れる子を育てます。(徳) ○自他の生命を大切にし、心身共に健康に生きようとする子を育てます。(体) ○まちの人やものを大切にし、自分たちのまちで生きようとする子を育てます。(公) ○様々な社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(開)				
学校概要	創立 128 周年	学校長 源関 正浩	副校長 村田 真紀	2 学期制	一般学級: 28 個別支援学級: 7
	児童生徒数:	959 人	主な関係校: 旭小学校、上寺尾小学校、寺尾中学校		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	寺尾中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<主体的に学び続けるための力> <思いや考えを表現する力> <よりよい社会の実現を目指す力>	寺尾中学校 旭小学校 上寺尾小学校	<主体的に学び続ける子><自信をもって自分らしさを表現できる子><地域とのつながりを大切にしながら進んで挨拶ができる子> ○定期的にブロックで行う教務主任会、専任会を通じて小中学校の様子や継続的な指導の成果を共有する。 ○小中職員交流会、合同授業研究会、小6児童の情報交換会を通して、学校代表以外の教員も子どもたちの実態を知り、日々の指導に生かすことができるようにする。

中期取組目標	○安心して自分らしさを発揮できる学校づくりを進めます。 ○子ども一人ひとりの能力や個性の高まりに向けて、共に学び互いに認め合う価値ある学習活動をめざし、教育課程の改善・工夫を進めます。 ○自己肯定感、有用感に満ちた児童育成をめざし、OJTの活性化による全職員の人権意識や特別支援、授業づくり等の資質向上を図ります。 ○地域の教育力を大切に、学校・家庭・地域が一体となって9年間を見通した「地域に根ざした教育活動」を進めます。
--------	---

重点取組分野		
知	確かな学力	①校内重点研を核とし、子どもの身近な疑問や課題をもとに問題意識をもたせ主体的に学ぶ意欲を高める授業づくり。②子どもが達成感を得られるように、スキル学習やT.T、教科担任制、授業交換、国際教室により、学習の習熟、個に応じた指導の充実を図る。③学年に応じた課題、家庭学習の習慣化。
担当	研究委員会	
徳	豊かな心	①道徳教育の充実を目指し、現代的な課題に対応したカリキュラムの見直しを行う。②子どもの個性の伸長を図りながら自己肯定感を高め、豊かな道徳性を育む。③児童会活動や学校・保護者・地域連携の推進をすることで、社会の規則を尊重する態度を養う。※いじめへの対応、児童生徒指導、外国につながる子どもへの支援関連
担当	道徳部	
体	健やかな体	①学校保健委員会を中心に、感染症予防とけがの防止に積極的に取り組む。②1校1実践運動としてなわとびに取り組む。③食育部を中心に食教育に取り組み、食に興味をもったり、望ましい食習慣を身に付けたりできるようにする。
担当	安全委員会	
公開	学校運営協議会	①学校だよりや学校説明会等を活用し、学校運営協議会の活動を周知する。②学校の実情について共通理解を図り、保護者や地域との連携をさらに深め、よりよい学校づくりに向けて意見交換を行う。③学校で実施されている行事や研修について、地域や保護者の方への情報伝達の方法を模索し、同じ方向性で子どもを見守ることができるようにしていく。
担当	教務部	
いじめへの対応		①日常の会話、アンケートや保護者との面談などを通して得た情報をもとにいじめ未然防止に努める。②複数の教職員で協力したり、関係機関と連携したりしながら対応にあたり、被害者児童への支援、および保護者への支援、加害者児童への指導、および保護者への助言を行う。③継続的な見守りと支援を行う。
担当	児童支援専任	
人材育成・組織運営(働き方)		①月に1～2回メンターチームの研修を設け、ミドルリーダーや校内人材が講師をしたり授業研を行ったりして、教師力・授業力の向上を図る。②教務会・学年主任会・常置委員会・運営委員会を通して、学校運営に関して共通理解を図り、チーム東台で取り組めるようにする。③子どもや職員、保護者、地域の実態に合わせて既存の役割分担や会議、行事等の内容や方法を見直し・改善を行うことで業務や研究、行事について効果的かつ効率化を図り、よりよい組織運営や学校づくり、働き方改革につなげていく。
担当	教務部	
特別支援教育		①外部の関係機関との連携を図り、児童理解や支援の質を高める。②月1で定期的な校内特別支援委員会や必要に応じてケース会議を開催し、具体的な支援について話し合う。③週1の打ち合わせや職員会議、運営委員会などで配慮を要する児童の共通理解を図る。④研修を計画的に行い、特別支援に対する全職員の意識を高める。
担当	特別支援委員会	
児童生徒指導		①東台スタンダードを全教職員、保護者に周知し一貫性のある指導を行う。②日常のかかわりやアンケートなどを通して子どもの実態をよく把握し、からかひやいじめ等を許さない毅然とした指導に努める。③子どもの実態把握を教職員で共通理解し、支援や見守りができるように努める。
担当	指導委員会	
外国につながる子どもへの支援		①外国につながる子ども一人ひとりの状況を確にみとり、「特別の教育課程」を編成し、実施・評価・改善をしながら、様々な角度から日本語能力の向上を支援する。②外国につながる子どもの支援のため、国際交流ラウンジ、母語支援ボランティア、日本語講師、関係機関との連携を図る。③校内教職員、保護者と連携し、子どもが安心して楽しく学校生活を送れるように支援する。
担当	国際教室担当	
GIGA推進		①身に付ける力が明確になるように、発達段階に合わせたカリキュラムを作成し共有していく。②情報モラルの向上を図るため、スタンダードを更新していく。③教職員の授業改善・働き方改革につながる、アプリ等の研修を行い、端末を有効に活用するための職員のスキルアップを図る。
担当	GIGA委員会	

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標

「一人ひとりが輝く 光の子」ひとりひとりが／考える・感じる／理解する／伸びる／行動する
 ○自分なりの気づきや疑問を大切に、粘り強く解決に向かう子を育てます。(知)
 ○人とのふれあいを大切に、自分や友達よさを感知取れる子を育てます。(徳)
 ○自他の生命を大切に、心身共に健康に生きようとする子を育てます。(体)
 ○まちの人やものを大切に、自分たちのまちで生きようとする子を育てます。(公)
 ○様々な社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(関)

教育課程全体で
育成を目指す資質・能力

<主体的に学び続けるための力>
 <思いや考えを表現する力>
 <よりよい社会の実現>

具体化した資質・能力

好奇心 学ぶ意識 自分らしさを発揮しようとする姿勢
 問題を発見し理解する力 語彙の豊かさ
 身近な事象に積極的に関わる態度 主体的・積極的に人やものに関わろうとする姿勢

中期取組目標

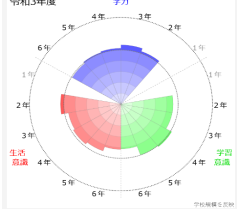
○安心して自分らしさを発揮できる学校づくりを進めます。
 ○子ども一人ひとりの能力や個性の高まりに向けて、共に学び互いに認め合う価値ある学習活動をめざし、教育課程の改善・工夫を進めます。
 ○自己肯定感、有用感に満ちた児童育成をめざし、OJTの活性化による全職員の人権意識や特別支援、授業づくり等の資質向上を図ります。
 ○地域の教育力を大切に、学校・家庭・地域が一体となって9年間を見通した「地域に根ざした教育活動」を進めます。

学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①校内重点研を核とし、子どもの身近な疑問や課題をもとに問題意識をもたせ主体的に学ぶ意欲を高める授業づくり。②子どもが達成感を得られるように、スキル学習やT.T、教科担任制、授業交換、国際教室により、学習の習熟、個に応じた指導の充実を図る。③学年に応じた課題、家庭学習の習慣化。
担当	研究委員会

学力向上に関わる本校の状況

(1)学力に関わる子どもの実態
 ここ数年の学習状況調査や子どもの学習の様子から、学力については市の平均レベルだといえる。しかし、学年ごとに学力の経年変化を見ていくと、市の平均よりも上がったり下がったりして安定しておらず、子どもの学力差の大きい学年もある。
 また、生活意識・学習意識については、全学年で市の平均よりも低い傾向が全国や横浜市学力・学習状況調査で明らかとなっている。さらに、学年が上がるにつれて、意識が下がる傾向にある。今年度も、日頃の授業において、今の学習がいかに生活と結びついているか、今後や将来社会に出たらどのような場面で役に立つのかを、子どもがイメージできるようにしていきたい。また、教材や授業展開の工夫をすることで、意識改善を図り、自分の思いや考えを表現する力にもつなげていく。



(2)これまでの学校の取組状況
 各学年では、授業・家庭学習・重点研を通して、子どもの身近な疑問や課題をもとに問題意識をもたせ主体的に学ぶ授業づくりに取り組んできた。特別活動の重点研では、コロナ禍で継続した活動が難しくなったこともあったが、活動を通して人との関わりが増えたり、相手意識をもって学級活動に取り組もうとしたりする姿が見られた。また、問題を解決する力が育まれた。

今年度の目標

生きて働く知識につながる授業実践を通して、自分のよさや可能性を実感できる子どもを育成する。

目標を実現するための具体的行動プラン

①教科担任制や授業交換、専科による授業等担任が教材研究を深められる時間を十分にとり、子どもが問題意識をもち主体的に学ぶ授業づくりに積極的に取り組む。また、学年研、マンター研等を活用し、授業に関する情報交換や教材研究について話し合う時間を設ける。
 ②国際教室、TTを行うことで、一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導の充実を図る。
 ③学年主任会を定期的開催し、児童指導や学年経営に関する情報交換だけでなく、教科指導についても情報を交換し、発達段階に応じた学習指導にも生かせるようにする。
 ④授業改善につながる、端末を有効に活用するためのアプリやタブレット等の研修を行い、スキルアップを図ることで、ICTを活用した魅力ある授業づくりにつなげる。
 ⑤校内重点研の算数科の研究を通して、上半期は授業導入や授業展開、学び合いの工夫に特に力を入れて指導を重ね、学習意欲や表現力の向上につなげ、自分や友達よさを感じとれる子を育てていく。

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	①道徳教育の充実を目指し、現代的な課題に対応したカリキュラムの見直しを行う。②子どもの個性の伸長を図りながら自己肯定感を高め、豊かな道徳性を育む。③児童会活動や学校・保護者・地域連携の推進をすることで、社会の規則を尊重する態度を養う。※いじめへの対応、児童生徒指導、外国につながる子どもへの支援関係
担当	道徳部

豊かな心に関わる本校の状況

(1)豊かな心に関わる本校の実態
 「特別の教科 道徳」として他教科とは一部異なる指導が必要となる。今までも職員研修を通して授業の質的改善を行ってきたが、まだ充分だとは言えない。特に、教職員の若年層を重点的に底上げをし、より専門的な指導法・評価法を習得していくことで学習の質を高めていきたい。
 ・学習状況調査において、本校の子どもたちは自尊感情がやや低い箇所が見受けられる。成功体験を重ねることやよい行いをした時の教師の価値づけを大切にしていきたい。
 (2)これまでの学校の取組状況
 ・「横浜市立東台小学校いじめ防止基本方針」に則り、日常的な指導の中でいじめの未然防止につとめてきた。いじめ防止委員会での話し合いだけでなく、個に応じた指導の充実のために職員間で情報共有を行っている。
 ・専科の授業だけでなく、学年間での授業交換、教科担任制を積極的に取り入れている。また、外国につながる子どもも増えてきており、国際教室の充実をここ数年図ってきた。
 ・不登校児童に対しては、定期的に家庭と連絡を取り合ったり、放課後に学習を行ったりして、子どもの居場所づくりに努めてきた。

今年度の目標

自分や友達よさを感じ、異なる他者に対して受容や共感ができる子どもを育成する。

目標を実現するための具体的行動プラン

①教職員への授業づくりサポートを充実させる。道徳教育推進教師や道徳部が連携して、授業改善のための助言や、外部機関の情報を積極的に提供する。
 ②カリキュラムの改善を行う。また、全国的にいじめが発生しやすい時期に合わせ、道徳科の授業を単元化して重点的に指導する。学習の質を高められるように創意工夫を行う。
 ③外部機関との連携を図りながら、特別支援委員会を定期的に開催し、配慮を要する児童への理解を深め、個に応じた指導にいかしていく。また、特別支援教室の時間確保のために、組織的に準備計画を進めていく。国際教室に関しては、外部機関や保護者、担任と連携を図りながら、学習内容を工夫・改善し、子どもが安心して楽しく学校生活を送れるように支援する。
 ④教科担任や授業交換、専科、国際教室、TT等、多くの職員が各学年と関わることで、子どもの実態把握を全職員で図り、支援や見守りができるように努める。また、いじめに関するアンケートやYPを定期的実施し、いじめや悩みを早期発見につなげる。

健やかな体の育成プラン

重点取組分野	具体的取組
健やかな体	①学校保健委員会を中心に、感染症予防とけがの防止に積極的に取り組む。②1校1実践運動としてなわとびに取り組む。③食育部を中心に食教育に取り組み、食に興味をもったり、望ましい食習慣を身に付けたりできるようにする。
担当	安全委員会

健やかな体に関わる本校の状況

(1)健やかな体に関わる子どもの実態
 保健室来室者は、一日平均約20人で、そのうち75%がけがによる来室者である。コロナ禍で校庭遊びが制限され、昼休みがなくなったこともあり、医療機関を受診するけがは減っているものの、頭部打撲や足首の捻挫等で保護者に経過観察を依頼するけがは増えていると感じる。給食の時間では、子どもは栄養バランスまで意識がいかなくなったり、残食が多かったりする実態が伺える。
 (2)令和3年度体力テストの結果
 全国平均値と比較すると、多くの種目で本校の平均値が下回っている。特に、投力、瞬発力の平均値の低さが目立つ。また、上体起こし、シャトルランについては、コロナ感染症予防のため記録の測定をしていないが、ここ数年の体育学習や休み時間の活動制限によって、他の種目と同様に、全身持久力においても、平均値が低下している。
 (3)これまでの学校の取組状況
 ・学校保健委員会では、新型コロナウイルス感染症予防に2年間取り組んできた。「たまたばこでかつ」を合言葉に感染症予防に取り組み、全クラスで予防目標と具体的な取組を考えた。児童保健委員会では、ポスターや昼の校内放送で作成した動画を流し、啓発に励んだ。教職員も保健指導や毎日の消毒に取り組み、感染症予防活動に努めた。
 ・食育では、鶴見区食育研究会の授業研究を通して、自らの健康を考える意識の高まりにつながった。食物アレルギー対応児童が多数いるが、研修や面談を通して、保護者と教職員にアレルギー対応の周知、徹底を図った。

今年度の目標

健康の大切さを認識し、自ら健康で安全な生活を送ることができる子どもを育成する。友達と楽しく体を動かし、体力を高める。

目標を実現するための具体的行動プラン

①学校保健委員会を中心に、病気の予防とけがの防止に努める。各クラスで目標と具体的な手立てを考え取り組んでいく。
 ②体育学習では、系統を考えたカリキュラムの作成を行う。友達と共に達成感を得られる他に、運動量にも注目して単元計画を立て、体力が高まる実践をしていく。保健学習では、健康の大切さに気づき、自分の健康に関心をもてるようにする。日常と学習したことを結び付け、生活に生かすことができているか、ふりかえりを行う。また、体育委員会を中心に、なわとび等学校全体で取り組める運動を実践する。
 ③学校便りやばくばく便りに食に関する内容を載せたり、家庭科や特別活動との授業連携を図ったり、研修等を実施したりして食育の推進に栄養職員や食育部を中心に取り組む。また、給食時間に栄養職員が教室をまわり、アレルギー対応の見守りや食育の指導に生かせるようにする。

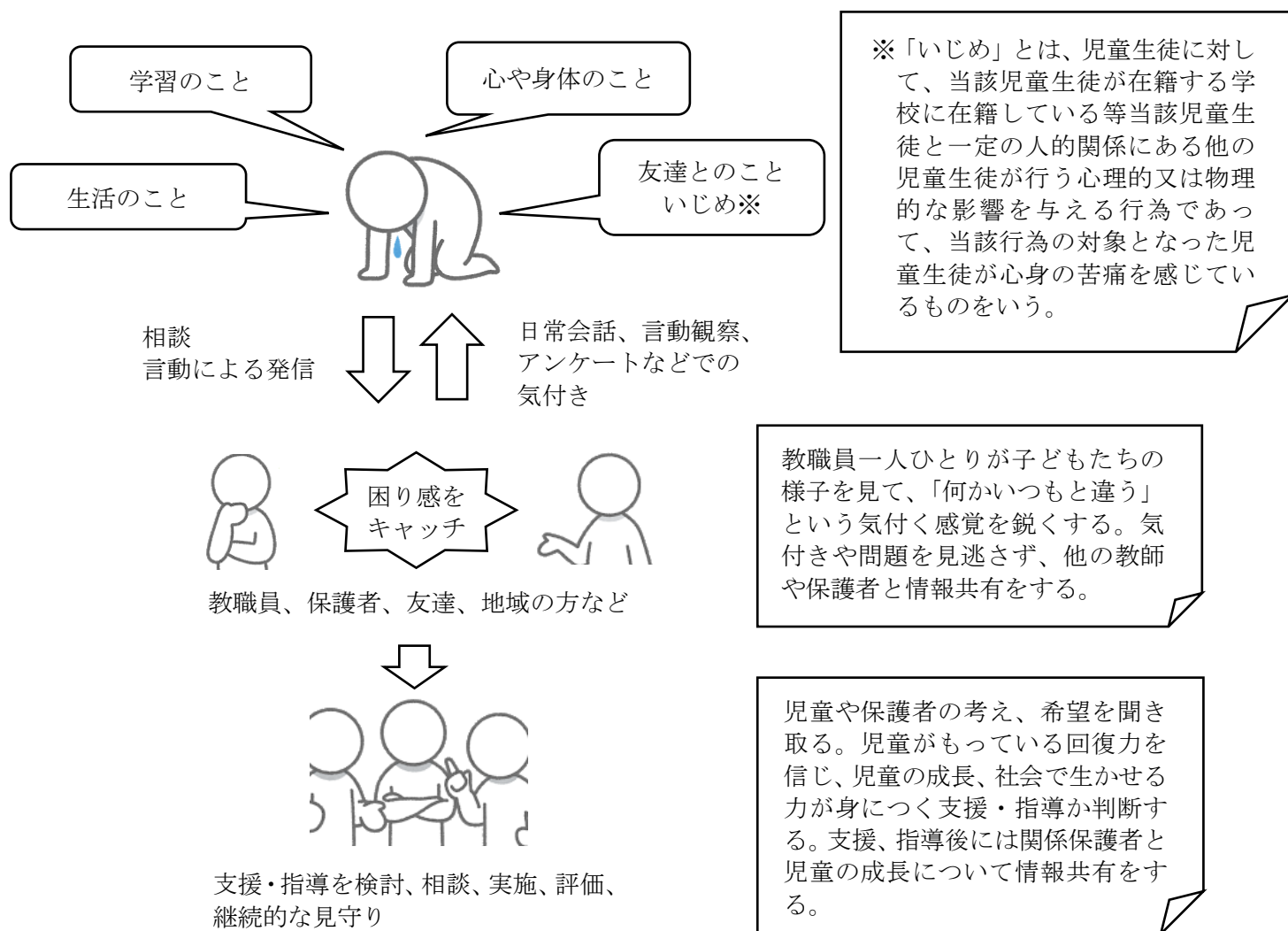
児童指導について

子どもたちが安心して過ごせる学校を目指した生活づくりをしています。一言で『安心』といっても一人ひとりの安心に違いがあるので、ニーズを把握しながら生活づくりをしていきたいと考えています。

現状把握やニーズの確認ために行っているのが、生活アンケート(記名式、無記名式)による実態調査、職員による日常の観察、保護者との個人面談や日々の情報交換などです。東台小学校では、職員が60名いるため、多くの大人がかかわって見守っていくことができます。60名の職員が様々な価値観をもって、東台スタンダードを活用し、指導に一貫性があるように共通理解を図っています。

< 指導や対応について >

児童の対応は、特別支援コーディネーター(本校5名)、児童支援専任、学校カウンセラーが中心となり、多面的、多角的な視点に立って検討します。また、担任だけで学級を見るのではなく、たくさんの教職員が児童の成長を見取り、学校全体で児童を育む風土をつくっていきます。



< 児童に指導していること >

地域からも愛される児童を育てていくために、学校で繰り返し指導していることにご協力ください。

○人との違いについて

教室や学校、社会には様々な人がいて、違いがあって当たり前です。視力が落ちた人に眼鏡がある、勉強や運動などができるようになりたいから習い事にいくのと同じように、人との違いを指摘するのではなく、気が付いて助けを必要としていたら助けようと伝えています。

○公共の場所（廊下、登下校中の道）の歩き方

東台小学校の廊下はあまり広いとはいえませんが、廊下の右側を歩く指導しています。廊下の曲がり角やトイレの出入り口のところでぶつかってしまうことがあるため、委員会活動で児童が危ない場所を紹介して、注意喚起もしています。

また、登下校中に数人で道に広がって、自転車や自動車の交通の妨げになってしまう場合があります。「道の端を歩こう」のほかに「道路の半分の半分」など低学年でも分かるような指導の工夫をしています。お子さんと道を歩く際に話題にしてみてください。

○公共の遊ぶ場所

学区内にある公園の中には、「かたいボールは使えません」「バットは使えません」と決まりがあるところがあります。子どもたちの中では「危なくないように使っているから大丈夫」と考えて行動しているようですが、地域からは「きまりを守っていない」、ときには「ボールがぶつかって迷惑している」と連絡がくることがあります。公園の使い方は、学校、家庭、地域と協力して、みなさんが安心して利用できるよう子どもたちを指導したいと考えていますので、ご協力ください。

< インターネット活用によるトラブルの特徴 >

最近、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などが普及し、インターネットを手軽に活用でき、様々な利用法が広がっています。子どもたちはインターネットを活用する以上、フィルタリングや使用範囲を制限しなければ、大人と同じルールの中で扱うことが求められてしまいます。

東台小学校でも、インターネット活用によるトラブルが起きていますので、お子さんの利用方法の把握と利用の約束の確認をお願いします。また、動画の視聴やゲームの利用にはR指定のあるものがあります。

- ・ゲーム内のボイスチャットやチャットによる誹謗中傷
- ・ゲーム内のグループはずし
- ・ゲーム内の課金、課金アイテムの交換・譲渡
- ・SNSで知り合った人との連絡、遊ぶ約束
- ・動画投稿サイトへの動画のアップ

令和4年度の学習の取組

新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、子ども達の資質・能力の向上を図っていきます。今だからできることを前向きにとらえ、子ども達の成長に適した取組をしていきます。

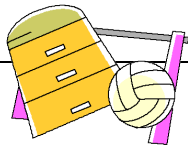
- ・「算数」を中心に研究を進め、子ども達の資質・能力の向上を図ります。
- ・資質・能力の向上は、三つの柱「何を理解しているか、何ができるか」「理解していることやできることをどう使うか」「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」を高めることで育てていきます。

各教科の取り組み

<p>国語 自分の思いを伝えられるように言語活動を大切にして学習していきます。その力が他教科でもいきるよう意識して指導していきます。</p> 	<p>算数 積み重ねを大事にして学習を進めます。重点研究を中心に据えて分かったことを使うことができるように工夫します。</p> 
<p>理科 できる限り体感を伴った学習を進めます。実験などは、場合によって教師の師範で行うこともあります。</p> 	<p>社会 可能な限り、見学や体験を通して理解を深めていきます。実社会と照らし合わせて課題を設定していきます。</p> 
<p>生活 観察や体験を通して、季節の移り変わりや人とのつながりを学びます。密集せずに観察できるようにします。同じ観察対象を複数の子が触らないようにします。</p> 	<p>総合 教科横断的に取り組むことができるように、子ども達と総合を構築していきます。地域や人との関わりが考えられるように工夫していきます。</p> 
<p>図工 個人での活動が主になりますが子ども達が感性や想像力を伸ばし、創造的に発想や構想ができるように学びます。</p> 	<p>音楽 リコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏や、歌唱については、距離をとり、マスクを着用の上行っています。鑑賞やリズムづくりを中心に進めています。</p> 

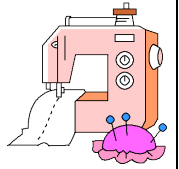
体育

基本的にはマスクを外し、友達との間隔を2m以上開けて運動します。激しい運動の際には、マスクは必ず外します。また、熱中症の危険がある場合には、体育の授業は実施しません。



家庭科

裁縫や洗濯などは、個人で活動します。調理実習についても、ガイドラインに則って活動します。ご家庭で準備をしていただくものが多くなりますが、ご協力ください。



外国語科・外国語活動

会話や歌の活動を行います。握手やハイタッチなどはしないようにしています。また、対面で会話をする必要がある場合には、距離を取るようになります。



特別活動

今年度もペアでの活動を中心に実施していきます。朝会等も放送で実施しています。



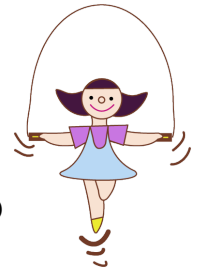
学校行事

活動場所、来校者の有無を踏まえて、密とならないようにします。今年度は宿泊での活動も実施予定です。運動会については、協議を精選して実施予定です。行事によっては、内容の工夫や変更をすることや、延期や中止となることもあります。



休み時間

図書室は、密を避けるため、使用できる曜日を限定しています。十分な場所の確保が難しいので、中休みのボールの活動はしていません。



今後の運動会実施方針について

日頃より本校の教育活動のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校の運動会は新型コロナ感染拡大防止のため、過去2年間、学年ごとに開催を行ってきました。子どもが活躍できる場面はなんとかつくりたい、ただ、多くの人が集まる場面はできるかぎり回避しなければならないという中での対応でした。

現在も、学校現場において、新型コロナウイルスの感染の終息は見通せません。当面の間は感染症対策を行いながらも、できる限り子どもたちが活躍できる運動会を考えていくこととなります。

ただ、この2年間の取組は、本校の実情に合った運動会の在り方を改めて考える機会にもなりました。そこで、今後の運動会の方針について、以下にお知らせさせていただきます。

- ・土曜日開催とする
- ・午前中開催とする
- ・保護者の参観は入れ替え制とする
- ・参加競技を精選する

運動会実施時期に「まん延防止等重点措置の適用」や「緊急事態宣言の発令」が行われるような場合においては、中止、延期、平日開催などの対応をとらせていただくこととなります。

ただ、終息を見据え、今後の運動会の在り方について見通しをもって取り組んでいきたいと思っております。

今後も、状況把握に努め、子どもや保護者が安全・安心に運動会を行ったり参観したりできる運動会を模索し、適宜、情報を発信させていただきます。

保護者の皆様には、本校の実態や運動会のねらいをご理解いただき、子どもたちの成長ぶりを温かく見守っていただければ幸いです。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。